

東京都動物愛護相談センターとは

- ・人と動物との調和のとれた社会の実現を目指し、動物愛護の取組を行う東京都の施設です。
- ・飼い主が高齢などの理由で飼い続けられなくなった犬・猫などを一時的に保護し、新たな飼い主に譲り渡すことなどに取り組んでいます。

センター開設場所・開設時期等

<開設場所> 板橋区仲町1-1

(現在の旧東京都立板橋看護専門学校は解体し跡地に開設します)

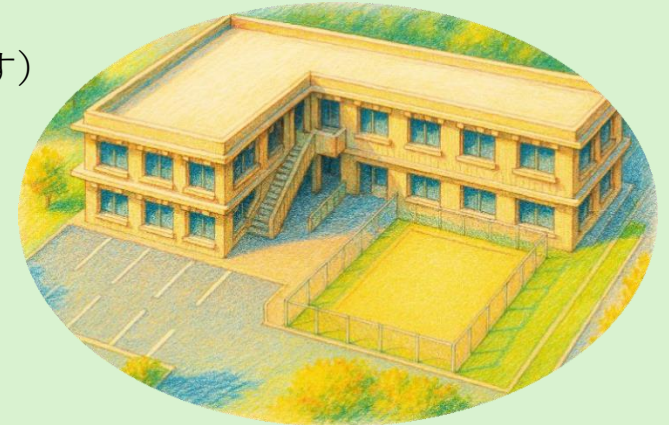
<開設時期> 令和14年度中(予定)

<建築規模(予定)>

【敷地面積】 約4,000㎡ 【延床面積】 約4,000㎡

【建築面積】 約2,000㎡ 【階構成】 2階建

開設予定センターのイメージ(※)



※現在のイメージであり、今後変更となる可能性があります。

開設予定のセンターの特徴

- ・多くの方が気軽に訪れることができる、楽しく明るい施設としていきます。
- ・災害時の対応を含め、地域の皆様に貢献できる施設としていきます。
- ・地域の皆様のご意見を丁寧に聞きながら、整備・運営をしてまいります。